

# あなたの「気づき」をつなげてください！ 虐待やDVから守るために…

子どもや障害者、高齢者への「虐待では？」と思うときはありませんか？  
また、DV（配偶者やパートナーからの暴力）にひとりで悩んでいませんか？  
虐待やDVなどの暴力は、相手の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。  
周りの人の「気づき」を通報につなげることが、虐待やDVの解決の一歩となります。

## 高齢者虐待

- 高齢介護課  
072-433-7010  
072-423-2151 (夜間・土日祝日)
- 地域包括  
支援センター  
072-436-3911 (浜手)  
072-438-5206 (中央)  
072-446-5530 (山手)

## 相談

## DV (配偶者やパートナーからの暴力)

- 大阪府女性  
相談センター  
06-6949-6022  
06-6946-7890 (24時間受付)
- 岸和田子ども家庭センター  
072-441-7794
- 人権政策課  
072-433-7160

## 連絡

## 障害者虐待

- 障害者虐待  
防止センター  
0120-722-018  
(通話料無料・24時間受付)
- 障害福祉課  
072-433-7012  
072-433-1082 (FAX)
- 障害者基幹相談支援センター  
072-488-7770



いずれの場合も  
緊急の時は迷わず  
**110番**に  
通報してください！

## 見守り

## 児童虐待

- 児童相談所  
虐待対応ダイヤル  
**189** [いちはやく]  
(通話料無料・24時間受付)
- 子ども相談課  
家庭児童相談室  
072-433-7022

## 声掛け



通報や相談をした人の情報は守られますので、ご安心ください。  
迷ったときはまず連絡してください。